

あきた県民文化芸術祭 2019
第23回 秋田県青少年音楽コンクール
開 催 要 項

1. 趣 旨 将来性ある若き演奏家の発掘と育成を図ることにより、県内の音楽文化の振興に寄与することを目的として開催します。
2. 主 催 秋 田 県
3. 共 催 一般社団法人秋田県芸術文化協会 秋田県教育委員会
4. 後 援 秋田県音楽教育研究会・秋田県吹奏楽連盟・秋田県合唱連盟
秋田県管弦楽連盟・秋田県音楽協議会・秋田魁新報社
朝日新聞秋田総局・毎日新聞秋田支局・読売新聞秋田支局
河北新報社・産経新聞社秋田支局・日本経済新聞社秋田支局
北羽新報社・NHK秋田放送局・ABS秋田放送・AKT秋田テレビ
AAB秋田朝日放送・エフエム秋田
5. 期 日 ピアノ部門 令和元年10月19日(土)
20日(日)
弦楽器部門 令和元年11月23日(土)
声楽部門 令和元年11月23日(土)
管・打楽器部門 令和元年11月24日(日)
6. 会 場 アトリオン音楽ホール
7. 部門詳細 別に定める実施要項によります。
8. 参加資格 県内在住者又は県出身者で、参加当日25歳まで(声楽部門は28歳まで)とします。
9. 参加料 3,000円(声楽部門のフェスティバルの部は1,000円)
10. 入場料 無料
11. 審査員 部門ごとに大会事務局の委嘱する各3名の審査員で審査します。
12. 賞 各部とも金賞、銀賞、銅賞、奨励賞とし、特に優れた者に最優秀賞を贈ります。また、部門を通して原則1名に大賞(グランプリ)を授与します。ただし、同一の部門において大賞(グランプリ)を再受賞することはできません。また、特に優れた伴奏者に優秀伴奏者賞(25歳まで)及び審査員特別賞(年齢制限なし)を贈ることがあります。
13. 県主催事業への出演 大賞(グランプリ)受賞者には、翌年度に開催する「秋田県青少年音楽コンクール」のミニコンサートに、前年度のグランプリ受賞者として出演要請することがあります。
14. 申込先・問い合わせ先 〒010-8572(住所記載不要です)
秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 秋田県青少年音楽コンクール事務局
電話:018-860-1530 ファックス:018-860-3880
メールアドレス:bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp
※参加申込書は、県ホームページ「美の国あきたネット」→「部署別」→「観光文化スポーツ部」→「文化振興課」→「あきた県民文化芸術祭」からダウンロードできます。